

JAバンク
あいち

貯金連動型住宅ローン

堅実家計

カエルんです!!



貯金残高に応じて住宅ローン利息を
キャッシュバック!

例えば

- 住宅ローン残高
2,000万円(金利1.2%)
- 定期貯金残高
500万円(金利0.2%)

の場合



JAバンクに
預けて頂くと



5万円

キャッシュバック
キャッシュバック額(年間)
 $500万円 \times (1.2\% - 0.2\%)$
=5万円

※金利は年率表示をしています。実際のものとは異なります。※計算の便宜上、住宅ローンおよび定期貯金の残高・金利は一定と仮定して、年間のキャッシュバック額を計算しています。実際には、各条件によりキャッシュバック額は変わります。※計算の便宜上、定期貯金利息の源泉分離課税は考慮していません。

対象住宅ローンの金利に

年 + 0.10% 上乘せ

平成27年9月1日現在

まずはお気軽に窓口までご相談ください。

電話でのご相談は

0587-55-2279 JA愛知北 金融共済部

受付時間 9:00~17:00(土日祝日は除く) <http://www.aichi-ja.or.jp/aichikita/>

JA カエル

検索

お近くのJAバンクも
こちらで探せます!



JAバンクあいち
貯金連動型住宅ローン

堅実家計

貯金連動型住宅ローンは下記対象商品をお借入れの場合に、定期貯金残高に応じて、住宅ローン利息をキャッシュバックする機能が付いた住宅ローンです。

対象商品	「住宅ローン(一般型)」「住宅ローン(100%応援型)」「住宅ローン(借換応援型)」	
資金使途	住宅ローン 一般型	①住宅の新築・購入(中古住宅、土地付住宅、分譲マンションの購入を含む) ②土地の購入(5年以内に新築し、居住する予定があること) ③住宅の増改築・改装・補修 ④他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換えおよびお借換えとあわせて増改築・改装・補修 ⑤上記①～④に付随して発生する費用
	100%応援型	①住宅の新築・購入(中古住宅、土地付住宅、分譲マンションの購入を含む) ②住宅の増改築・改装・補修 ③上記①～②に付随して発生する費用
	借換応援型	①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換え資金(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む)とお借換えに伴う諸費用 ②お借換えとあわせて増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用
借入金額	住宅ローン 一般型	10万円以上 8,000万円 以内(所要金額の80%以内)
	100%応援型	10万円以上 8,000万円 以内(所要金額の範囲内)
	借換応援型	10万円以上 8,000万円 以内(所要金額の範囲内)
ご利用いただける方	各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳しい商品内容はお近くのJA窓口までご相談ください。	
ご融資条件	各商品ごとにお申込みの条件が異なりますので、詳しい商品内容はお近くのJA窓口までご相談ください。	
ご融資利率	上記対象住宅ローンの金利+年 0.10%	
保証料・手数料	別途保証料ならびに手数料がかかります。詳しい商品内容はお近くのJA窓口までご相談ください。	



キャッシュバック内容

右記の計算式により毎月算出した額を毎年3月と9月に6カ月まとめてローン返済用口座に入金(キャッシュバック)します。

定期貯金の月中平均残高
または
住宅ローン月末残高の50%の
いずれか低い額

×

住宅ローン金利 - 定期貯金金利
12

=

毎月の
キャッシュバック額

※定期貯金が複数ある場合は、定期貯金ごとに計算し積算します。※住宅ローン金利および定期貯金金利は、月末時点における適用金利とします。定期貯金が複数ある場合は、加重平均により算出します。

キャッシュバックの対象定期貯金

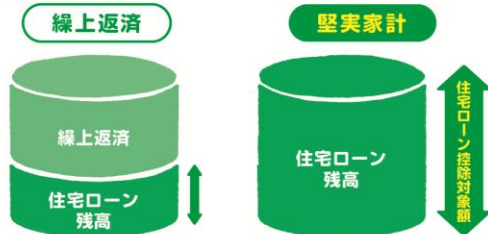
借入者ご本人および連帯債務者名義の全ての定期貯金が対象です。
※積立式定期貯金、担保定期貯金(総合口座貸越の担保定期貯金含む)、満期日経過後の定期貯金を除きます。

留意事項

※貯金連動型住宅ローンのお借入期間中に、通常の住宅ローンに変更することができません。
※当JA負担で、団体信用生命共済に原則加入していただきます(親子リレー扱いの場合は親子とも原則加入していただきます)。
※9大疾病補償保険、三大疾病保障特約付団体信用生命共済および長期継続入院特約付団体信用生命共済もご加入いただけます。
※住宅ローン商品の詳しい内容については、窓口で説明書をご用意しております。

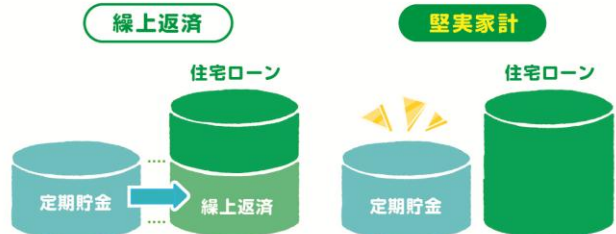
POINT 繰上返済とはここが違う!

POINT 1 住宅ローン減税を有効に活用できます!



繰上返済と同様に、住宅ローン利息の軽減効果を得ながら、住宅ローン減税を有効に利用できます。

POINT 2 手元にお金が残るから安心です!



手元に貯金を残したまま、住宅ローンの利息負担を軽減でき、繰上返済と同様の効果が得られます。

万一の場合でも、「堅実家計」なら住宅ローンは団信で保障され、貯金はそのまま残ります。繰上返済の場合、貯金は残りません。

キャッシュバックの流れ



以降毎年
9月、3月の年2回
キャッシュバック

【ご注意】

※キャッシュバックは、3月15日と9月15日の年2回(休日の場合は翌営業日)に、計算対象期間(3月は7月から12月分、9月は1月から6月分)のキャッシュバック金額を貯金連動型住宅ローンの返済用口座に入金します。
※月末時点で返済が遅れている場合、その対象期間中全てのキャッシュバックは行いません。ただし、その後同期間内に延滞が解消された場合、次回計算対象期間のキャッシュバックは行います。